五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	祖父江隆弘、彦坂道之助、矢頭　健、岡田　武久、加藤　泰、近藤　俊夫、佐藤東亜男、朝岡市郎、髙橋　賢二、増永　防夫、鈴木　利明、越智　洋、宮嶋賢一、深澤伸介、加藤　英和、立川　剛、井戸田秀樹、服部比呂志、伊藤誠、加藤和夫
変更後	小出　正彦、岩田　幸信

(2)　変更年月日

平成二十五年四月一日

○中部地方整備局告示第八十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

一　登録番号

中部地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	加藤　俊秀、松本　直己、戸塚　昭仁、磯部　守

(2)　変更年月日

平成二十五年四月一日

○中部地方整備局告示第八十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
三重県多気郡多気町平谷字寺垣内六六二番一から同町前村字笹子一四五〇番一〇まで	前	一二・〇〇～一二・〇〇メートル	〇・二四一キロメートル
	後	一二・〇〇～一二・〇〇メートル	〇・二四一キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所

○中部地方整備局告示第八十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四十二号　三重県多気郡多気町平谷字寺垣内六六二番一から同町前村字笹子一四四〇番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年四月一日

○中部地方整備局告示第八十六号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十六条の十において読み替えて準用する同法第四十四条の規定に基づき、登録建築物調査機関から建築物調査の業務を行う事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第七十六条の十において読み替えて準用する同法第五十条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

一　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所

財団法人愛知県建築住宅センター　愛知県名古屋市中区栄四丁目三番二十六号

二　変更する年月日

平成二十五年四月一日

三　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地

一般財団法人愛知県建築住宅センター　愛知県名古屋市中区栄四丁目三番二十六号

○中部地方整備局告示第八十七号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号。以下「法」という。）第七十六条第一項の規定により、次の登録建築物調査機関を登録したので、同法第七十六条の十において準用する第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

一　登録建築物調査機関の名称

株式会社ＣＩ東海

二　住所

愛知県名古屋市中区金山一丁目十二番十四号

三　代表者氏名

代表取締役　坂崎日支夫

四　登録年月日

平成二十五年三月十二日

五　登録建築物調査機関が建築物調査の業務を行う事業所の名称及び所在地

株式会社ＣＩ東海　愛知県名古屋市中区金山一丁目十二番十四号

○中部地方整備局告示第八十八号

次のように都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第二条の二の規定に基づき、公告する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成

名称　国営木曽三川公園

位置　愛知県江南市宮田神明町緑及び春日、岐阜県各務原市川島笠田町

区域　別紙図面のとおり（略）

（中部地方整備局に閲覧所を設け、平成二十五年四月一日から二週間公衆の閲覧に供する。）

供用開始の期日　平成二十五年四月十五日

○中部地方整備局告示第八十九号

都市公園法施行令（昭和三十一年政令第二百九十号）第二十一条の規定に基づき、国営木曽三川公園の公開日時を次のとおり定め、平成二十五年四月一日から施行する。

平成二十五年四月一日

中部地方整備局長　梅山　和成